

平成28年第2回
美唄市議会臨時会会議録
平成28年3月25日（金曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期決定の件
第3 諸般報告
第4 議長報告
第5 議案第50号 平成27年度美唄市一般会計補正予算（第12号）
第6 議案第51号 平成27年度美唄市介護サービス事業会計補正予算（第1号）

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	森 川 明 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	山 崎 一 広 君
9 番	桜 井 龍 雄 君
10 番	谷 村 知 重 君
11 番	丸 山 文 靖 君
13 番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君

副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	千 葉 一 夫 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総務部総務課主幹	村 上 孝 徳 君

教育委員会委員長	高 橋 泰 浄 君
教育委員会教育長	早 瀬 公 平 君
教育委員会教育部長	伊 藤 敦 史 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開会

●議長小関勝教君 ただいまより、本日をもって招集されました、平成28年第2回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

11 番 丸山文靖議員、
13 番 金子義彦議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に、日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に、日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって諸般報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても、朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、議長報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、日程の第5、議案第50号平成27年度美唄市一般会計補正予算（第12号）及び日程の第6、議案第51号平成27年度美唄市介護サービス事業会計補正予算（第1号）の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました議案第50号平成27年度美唄市一般会計補正予算（第12号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条歳入歳出予算、第2条繰越明許費について補正しようとするものであり

ます。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ7,773万8,000円を増額補正し、補正後の予算総額を181億860万8,000円にしようとするものがあります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、地方が実施する地方版総合戦略に位置づけられた先駆性のある取り組みを支援するため、国の平成27年度補正予算（第1号）に計上された「地方創生加速化交付金」を活用し、総務費に、旧美唄ダム事務所公宅4棟を多様性のある「交流拠点」として整備し、サイクル・ツーリズムの推進や合宿等の短期宿泊施設としての活用を図る「公有財産整備事業」を計上いたしました。

民生費に、幼児に楽しみながら多様な動きを経験できる運動の機会を提供し、幼児期に必要な心身の発達を促すとともに、小学校就学後のスポーツ活動の継続につなげ、生涯スポーツ人口の拡大を図る「幼児期からの運動支援事業」を計上いたしました。

商工費に、中心市街地の総合商業施設内において魅力ある講座やイベントを実施し、賑わいを創出するほか、小さな子どもを抱える子育て世帯や高齢者、障がいのある方などがゆっくり安心して過ごせるスペースを確保するなど、多岐、多世代にわたって広く交流できるコミュニティの場を醸成し、中心市街地の活性化を図る「中心市街地元気創出事業」を、また、観光客の誘致を図るため、台湾やタイを対象とした海外プロモーションの実施と、サイクリングをはじめとした観光客等を受け入れるため必要な整備を図る「国内外観

光客誘致対策事業」を計上いたしました。

教育費に、スポーツライミングの普及と交流人口の増加を図るための施設を美唄市体育センター内に整備する「体育センター整備事業」を計上いたしました。

諸支出金に、本年度、介護サービス事業会計決算において、700 万円の収支不足が見込まれることから収支不足を解消するため、繰入を行う「介護サービス事業会計支出金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する 地方交付税及び国庫支出金を増額補正し財源対応をいたしました。

第2条繰越明許費の補正につきましては、本歳入歳出予算に計上している「公有財産整備事業」、「幼児期からの運動支援事業」、「中心市街地元気創出事業」、「国内外観光客誘致対策事業」及び「体育センター整備事業」について、平成27年度中に事業が完了できないため、繰越明許費の設定を行うものであります。

次は、議案第51号平成27年度美唄市介護サービス事業会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条歳入予算について補正しようとするものであります。

第1条歳入予算の補正につきましては、歳入のみの財源振替とするもので、歳入合計及び歳入歳出予算の総額に変更はないものであります。

補正内容につきましては、平成27年4月から介護報酬の改定により、施設介護サービス費の単価が減となったほか、入所者の方の入院日数の増加により、施設でのサービス費を

徴収できない日数が増えたことから減収となり、事業において収支不足が見込まれるため、「サービス収入」において700万円を減額し、これに対応するため一般会計からの「繰入金」を700万円計上いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第50号及び議案第51号の以上2件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第50号及び議案第51号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第50号及び議案第51号の以上2件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

森川明議員、吉岡建二郎議員、

松山教宗議員、川上美樹議員、
楠徹也議員、本郷幸治議員、
吉岡文子議員、山崎一広議員、
桜井龍雄議員、谷村知重議員、
丸山文靖議員、土井敏興議員、
金子義彦議員の以上 13 人の議員を指名いたします。

この際、予算審査特別委員会を開催のため、
休憩いたします。

午前 10 時 09 分 休憩

午後 2 時 30 分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議
を開きます。

お諮りいたします。

この際、予算審査特別委員会に付託されて
いました、議案第 50 号平成 27 年度美唄市一
般会計補正予算（第 12 号）及び議案第 51 号
平成 27 年度美唄市介護サービス事業会計補
正予算（第 1 号）の以上 2 件について、委員
長報告を日程に追加いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告を日程に追加するこ
とに決定いたしました。

これより、委員長報告に入ります。

議案第 50 号平成 27 年度美唄市一般会計補
正予算（第 12 号）及び議案第 51 号平成 27 年
度美唄市介護サービス事業会計補正予算（第
1 号）の以上 2 件を一括議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

土井予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員長土井敏興議員（登壇）

ただいま議題となりました、議案第 50 号平
成 27 年度美唄市一般会計補正予算（第 12 号）
及び議案第 51 号平成 27 年度美唄市介護サー
ビス事業会計補正予算（第 1 号）の以上 2 件
について、予算審査特別委員会の審査の経過
並びに結果を一括ご報告申し上げます。

経過といたしまして、3 月 25 日、委員会を
招集して、審査いたしました。

初めに、議案第 50 号の質疑・答弁のうち、
主なものについて申し上げます。

初めに、「公有財産整備事業」について、こ
の場所の選定理由、また、未使用の部分の取
り扱いについて、との質疑に対し、場所の選
定については、中心市街地にあり、スポーツ
施設や文化施設が近隣にあり、利便性が高い
ことから選定している。また、ほかの 3 棟の
取り扱いについては、現在、備蓄倉庫等で使
用している。との答弁。

次に、「幼児期からの運動支援事業」につい
て、具体的にどのようなスポーツ活動を予定
しているのか、との質疑に対し、幼児期は体
の動きを調整する能力が、著しく発達する時
期にあたるため、遊びを通して多様な動きを
身に付けられるよう、日本体育協会の協力を
得て、3 歳から 5 歳までの幼児を対象に、ボ
ールを使った運動教室のほか、平均台や跳び
箱などを使った体育教室を開催することを予
定している。との答弁。

次に、「中心市街地元気創出事業」について、
コアびばい内にあるふれあいサロンを、多世
代交流スペースとして整備することだが、
利用者の多くが高齢者であることから、バリ
アフリーやグローバルデザインを意識した整

備となるのか、との質疑に対し、来場者がくつろげるスペースや、子どもたちが遊べるスペースを確保するほか、授乳室やおむつ台を設置するなど、高齢者を中心とした従来のふれあいサロン利用者だけでなく、障がいのある方や子育て世代の方など、さまざまな世代の方が交流を図ることができるような施設整備を考えている。との答弁。

次に、「国内外観光客誘致対策事業」について、どのような形で海外自治体研修員を受け入れし、事業を展開していくのか、その具体的な内容について、との質疑に対し、海外自治体研修員の受入れについては、一般財団法人自治体国際化協会という事業の中で、平成8年から自治体職員協力交流事業を実施しており、それを活用して、タイの自治体職員1名の招聘を考えている。

活動としては、市の案内用マップのタイ語版を含めた作成や、フェイスブックでさまざまな発信をしていただくことを予定している。との答弁。

次に、「体育センター整備事業」について、他市でも同様な整備が行われているが、この事業で、交流人口の増加が図られるのか、との質疑に対し、クライミングに関しては、道内の施設の中でも特に、トレーニングに適しているということで、強化合宿、出げいこ、国体予選、ジュニア大会等が年間を通じて実施されていることから、新たに、ボルダリングの壁が設置されることで施設が充実し、現在よりも利用者が増加するものと考えている。との答弁がありました。

なお、議案第51号については、質疑はあり

ませんでした。

結果といたしまして、議案第50号及び議案第51号の以上2件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますよう、お願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長小関勝教君 これより、議案第50号及び議案第51号の以上2件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第50号平成27年度美唄市一般会計補正予算（第12号）及び議案第51号平成27年度美唄市介護サービス事業会計補正予算（第1号）**の以上2件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長小関勝教君 以上をもちまして、本臨時会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成28年第2回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午後 2 時 3 6 分 閉会

